

組合員の皆様へ

全国情報ネットワーク協同組合
代表理事 藤元博文

第 22 回通常総会開催に関するご報告

このたび、第 22 回通常総会を平成 31 年 4 月 11 日に開催いたしました。定款で定められた定足数に満たないため、本総会は成立いたしませんでした。

執行部といたしましては、今般通常総会の開催が遅延したにもかかわらず、成立しなかった事実について深くお詫び申し上げます。

組合員の皆様には、以下のとおり通常総会の状況報告をさせていただきます。

なお、総会の定足数未達については組合員の皆様方にご協力をいただかない限り解消できません。つきましては、次回の総会を成立させるためには皆様のご協力が不可欠ですので、ぜひとも積極的参加をお願い申し上げます。出席方法としては、当日出席のほか、電磁投票あるいは書面による出席も可能ですので、次回は必ず、総会への出席をお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成 31 年 4 月 11 日（木）15 時 00 分～
2. 開催場所 東京都中央区京橋 1-7-1 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
3. 組合員の出席状況

項目	参加人数
本人出席	31 人
委任状出席	185 人
書面出席	260 人
ネット出席	704 人
合計	1,180 人
組合員数	3,295 人

※ $1,180 / 3,295 = 35.8\%$ （本来、過半数が必須です）

4. 議案

第 1 号議案 平成 29 年度の事業報告及び決算報告（案）について

第 2 号議案 平成 30 年度の事業計画及び収支予算（案）について

第 3 号議案 平成 30 年度の賦課金分担基準及びその納入方法（案）について

第 4 号議案 平成 30 年度借入金の最高限度額（案）について

※以上の議案については総会資料をご確認ください

5. 理事長からのご報告

今般、議決成立定足数の過半数に満たすことができず、総会が成立できなかったことについてお詫び申し上げます。また、今回総会資料に同封いたしました「通常総会遅延の件」において、遅延の理由及び組合の状況をご説明させていただきました。

今回、監事の監査とは別に公認会計士に別途業務・会計調査をしていただき、組合運営を行うにあたり、諸々のご指摘をいただきました。

さて、現在進行中の係争は、当組合が10年抱えてきた問題を是正すべきと行動を起こしたことから発しているもので、また20年間踏襲してきた諸々の課題を含め、これを機にきちんとした体制の構築と、ガバナンスの改善を行っていきたいと考えております。

については、このたび組合内に調査委員会を立ち上げまして、外部の方々に公正な立場で調査をお願いすることにいたしました。

組合員の皆様には、あらためまして調査委員会の詳細についてご報告をさせていただきますので、何卒現状をご理解いただき、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

6. 質疑応答

<組合員様からの主な質問>

保険の代理店をやっているネットコープ（組合）とは長く付き合っているが、自分の先にお客様がいるので不安で、話を聞きにきた。

係争については仕方がないとして、保険料の保全について不安がある。まずはネットコープ（組合）と株式会社ネットコープ共済の関係性、それから収納面でネットコープ（組合）には保険料が滞留すると聞いているがどうなっているか。

過去には株式会社信和総合リースの問題については中小企業庁の方からきちんとやるとの話を受けたが、今回保険は大丈夫か。決算上の中身が不透明である。

また、過去に株式会社信和総合リースの問題などもあったので、今の体制などについても聞きたい。

<江藤専務理事からの回答>

現在の体制としては、ネットコープ（組合）本体で運営を行っています。

保険料の滞留については、毎月26日に口座振替して（みずほファクターを介して）いるが、その口座振替した保険料は翌月月初（5営業日後）にネットコープ（組合）に入金となるので、その入金日の翌営業日に各保険会社へ送金をしているのでほとんどネットコープ（組合）に保険料の滞留はしない。

共済保険等は若干ネットコープ（組合）に滞留する期間はあるが1ヶ月もない。基本的に保険料は収納したら速やかに保険会社へ送金している。

ネットコープ（組合）と株式会社ネットコープ共済の関係だが、株式会社ネットコープ共済はネットコープ（組合）の保険全般業務に関する業務委託先であったが、一昨年10月末で業務委託は終了となった。それ以降はネットコープ（組合）本体で運営を行っているが、運営体制については適宜中小企業庁にも相談と報告を行っています。なんとか皆様に安心してご利用いただけるように早く正常な運営となるよう頑張っています。

※決算等の中身についてはご説明をしませんでしたので、次回ご報告させていただきます。

7. 渡辺監事からの発言

今般の監査については、本総会に提出された決算数値は監査で確認した数値とは違う数値である。執行部は監事からの質問等に誠実な回答をせずに4週間ルール（監査実施後4週間以内に監査報告書を提出するルール）を適用し、監査を実施したものであるとして総会を開催しているが、名誉棄損であると言いたいです。

※監事の出席状況

渡辺完司監事出席、藤原実監事欠席。しかし渡辺監事は監事席につかず、組合員の立場で総会出席しましたが、組合員席から監事の立場で発言されました。

以上